

空き家でお困りの方

個別無料相談会を 開催します

7月25日（土） 事前予約制



空き家空き地のお悩みに、弁護士・税理士ほか
不動産のプロが相談に応じます

今までの相談事例：

- ・共有者の同意も得られず困っていた空き家の問題を解決したい
- ・空き家を解体したいが、手続きや費用について知りたい

相談会の申込みは

お電話にてご都合の良い時間をご予約ください。
(場所ほか詳細はご予約時お知らせします。)



詳細はwebサイトにて

<https://nagoya-akiya.org/>



運営

NPO法人 名古屋空き家相談センター

TEL.052-205-9800

受付時間：平日10:00-16:00

お気軽にお問合せください